

裁判員制度 名簿記載通知を発送します

裁判員候補者名簿とは

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出して作成した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

令和2年の名簿に登録される人数は、全国で約23万2,800人です(選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約455人に1人)。

裁判員候補者名簿記載通知とは

令和2年の裁判員候補者名簿に登録された人には、今年の11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)を送付します。この通知は、来年2月ごろから約1年の間に、裁判員に選ばれる可能性があることを事前に伝え、心づもりをしていただくものです。この通知の段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者

に選ばれたわけではないので、すぐに裁判所に来る必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて、調査票を送付します。この調査票は、裁判員候補者の事情を早期に把握し、その回答内容によって、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合などには、裁判所に来ることのないよう、候補者の負担を軽減するためのものなので、調査票の尋ねる項目に当てはまらない場合は、返送する必要はありません。

また、辞退の申し出ができる時期や期間などに、制限はありません。たとえこの調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判院候補者に選ばれた時に送付する質問票で、あるいは裁判所で行われる選任手続きの際に辞退を申し出ることもできます。

裁判員制度にご理解とご協力をお願いします。

岡熊本地方裁判所裁判員係 ☎ 325 - 2121

町長マニフェストの進捗状況

平成30年度の町長マニフェストの進捗状況について、右表のとおり報告します。詳細については、町ホームページに掲載しており、交流情報センターミナテラスや企画財政課復興企画係(役場仮設庁舎2階)でも閲覧することができます。

進捗状況区分	件数	進捗率
「実施済み」、または「達成済み」	7	24%
すでに取り組んでおり、「計画的に進捗」している	11	38%
取り組みに向けて「検討中」、または「準備中」	11	38%

岡企画財政課 復興企画係 ☎ 286 - 3223

児童扶養手当の支払日・支払い回数変更

児童扶養手当とは、父母の離婚などで父または母と一緒に生活していない児童が、心身ともに健やかに成長することを目的として支給される手当です。その手当の支給が、4か月分を年3回から、2か月分を年6回に変更となります。

支払日が休日になる場合は、その直前の日に支払われます。

今まで(4か月分を年3回)

対象の期間	支払日
12～3月分	4月11日
4～7月分	8月11日
8～11月分	12月11日

11月から(2か月分を年6回・奇数月に)

対象の期間	支払日
9月分・10月分 令和元年のみ8～10月分	11月11日
11月分・12月分	1月11日
1月分・2月分	3月11日
3月分・4月分	5月11日
5月分・6月分	7月11日
7月分・8月分	9月11日

岡こども未来課 子育て支援係 ☎ 286 - 3117